



全国学力・学習状況調査の活用

指導主事兼企画幹 村上 大樹

先日、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。管内の各校でも結果の分析や課題改善に向けた取組を進めておられることと思います。

本調査の目的の中に、「学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善」と、「教育に関する持続的な検証改善サイクルの確立」が挙げられています。つまり、調査結果を活かして自校の学習指導の充実や児童生徒の学習改善に向けたPDCAサイクルを回していくことが学校に求められる本調査の目的といえます。

夏季休業中に吉田小学校において校内研修として本調査の分析会を実施させていただきました。管理職をはじめ全教職員参加で算数の結果について分析を行い、以後の具体的な取組立案と課題の改善サイクル【図1】の見通しを確認しましたので、その概要を紹介します。

～分析会の概要～

1. 分析会のねらい

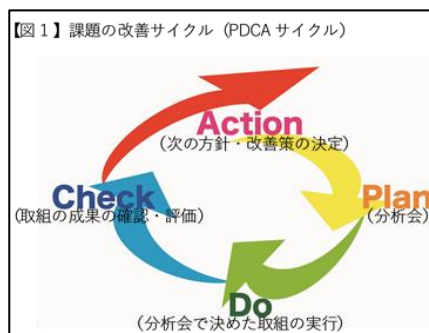
結果分析により自校の強みや課題を明らかにし、課題改善に向けた具体的な取組を考える。

2. 分析会に向けた事前準備・打合せ

分析会の方法・内容は、学校規模等により異なると思います。吉田小学校は規模が大きく教職員数も多いことから、当日の内容を精選する必要があったため、事前に研究主任及び分析担当者と打合わせを行い、次のことを確認しました。

- (1) 調査結果を基に全体の分布や傾向を分析し、全体として課題がある問題や領域、出題形式等を洗い出す。
- (2) 解答類型から誤答分析を細かく行い、児童の実態を全体と個別の両視点で把握し、概要をまとめる。

※私は、(2)の誤答分析が子どもたちの実態把握と指導上改善すべき点を考えるうえで大変有効であると考えます。授業中の子どもたちの様子や自身の指導、学校独自の取組等を振り返りながら解答類型を観察することで、今後の改善に向けた重要なヒントを得ることが出来ます。実際に吉田小学校では、解答類型の中から今後改善すべき課題に併せ、児童個々の頑張りやこれまでの自校の取組の成果を発見することが出来ました。全児童の解答類型番号が並ぶ数字のみの解答類型一覧表ですが、見方によっては有機的な活用ができると私自身も改め



て気づかせていただきました。

3. 分析会の流れ

教職員全体で行った分析会では、調査実施学年（6年生）で見られた課題を学校全体の課題として捉え、6年時に目指す資質・能力の育成に向け、各学年部及び支援部（特別支援教育担当）で子どもたちの実態や発達段階に応じた取組を考えました。そしてそれらを全体で共有し、系統性を意識しながら各学年部及び支援部の取組を進めていくことを確認しました。会の流れは以下のとおりです。

- (1) 自校の結果概要の共有
- (2) 課題が見られた問題を解く
- (3) 誤答分析結果の共有
- (4) 課題改善に向けた具体的な取組を各学年部及び支援部で話し合う
- (5) 各学年部及び支援部の取組の全体共有と今後の見通しの確認

※分析会において有効かつ必要だと感じたことは、次のようなことです。

①実際に教職員が問題を解いてみる

②教職員同士の対話により合意形成を図ること

「(3)誤答分析結果の共有」で確認した内容を踏まえて問題を実際に解くことが、次の具体的な取組立案のアイデアにつながります。更に、教職員の対話により、課題が焦点化され取り組むべき具体策が明確になります。

実際に吉田小学校では、先生同士の対話が問題を解く段階から自然と始まり、「読解力が必要だ」、「速さの感覚は大切だなあ」など、次の取組立案に向けた視点が次々に出ており、次の(4)での活発な対話につながっていました。

今回の分析会は本調査を活用した PDCA サイクル【図1】で言えば P の部分に当たります。以後の取組として、各校で決めた期間内に計画した取組を実施し (D)、取組についての成果の確認・評価 (C) を行い、それを基にした次の方針と改善策を考える (A) が考えられ、このサイクルを継続することが確かな成果につながる取組となります。

取組後の成果の確認・評価 (C)、次の方針・改善策の決定 (A) の部分は吉田小学校の研究主任と分析担当の先生方を中心に進めていただくこととなりますが、管理職のリーダーシップと先生方の意欲により着実に進めて行かれることと思います。

今回は吉田小学校の事例を紹介しました。各校の取組の参考としていただければ幸いです。管内各校におかれても様々な分析や活用をされていると思いますので、是非とも学校間で情報共有していただくと共に、教育事務所も支援いたしますので声を掛けていただければと思います。

【令和6年度全国学力・学習状況調査に関する情報提供】 二次元コードから閲覧できます。

○島根県の結果概要



○国立教育政策研究所 HP



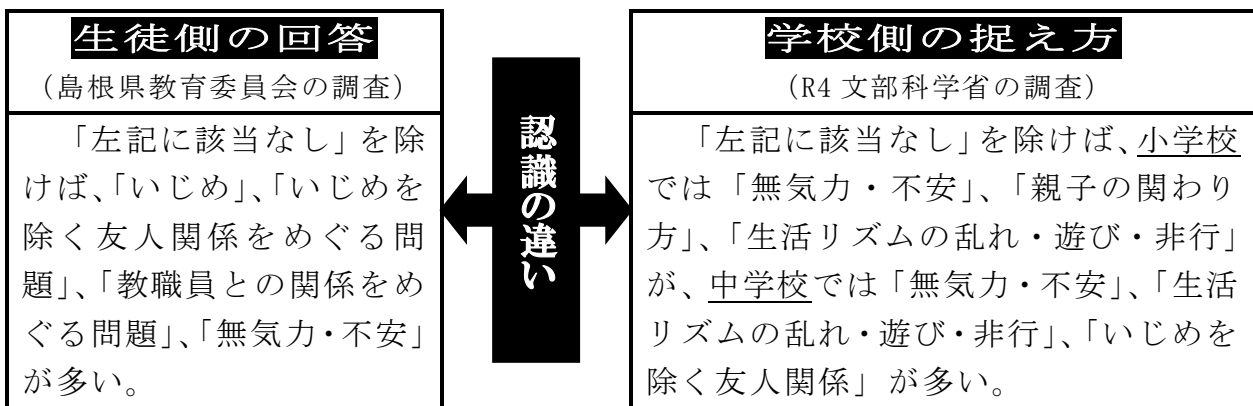
1. 不登校児童生徒の支援にあたって

各校におかれましては、いじめや不登校をはじめとした様々な生徒指導上の諸課題に対し、チーム学校として組織的できめ細かな対応に日々エネルギーを注いでおられることと思います。

さて、早いもので今年度ももうすぐ折り返しを迎えようとしていますが、これまでのところ学校から聞こえてくる課題として多かったのは、不登校児童生徒に関するものでした。実際、文部科学省調査ではその数は全国で約 30 万人となり、増加傾向に歯止めがかからない状況です。これは島根県内、そして益田教育事務所管内でも同様の傾向です。

このような状況を踏まえ、島根県教育委員会は「不登校に関するアンケート調査【※】」を実施しました。その結果から、不登校児童生徒への支援を進めるうえで大変参考になる実態をうかがい知ることができました。特に「不登校の要因」については、本調査の生徒側の回答と文部科学省調査（令和 4 年度）の学校側の捉え方に図 1 のような認識の違いがあることが分かりました。

図 1 不登校の要因について



R6 「不登校に関するアンケート調査」(島根県教育委員会) 及び R4 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省) を参考に江角が作成

島根県教育委員会と文部科学省調査が実施した調査を単純に比較することはできませんが、不登校の要因が必ずしも学校側の捉え方と一致していない可能性があることを、教職員一人ひとりが意識するには十分ではないかと思えます。つまり不登校の要因は、「本人に係る状況」だけでなく、人間関係に起因する「学校に係る状況」も大きく関係しているということを念頭に置きながら個別の状況に応じた支援を進めていく必要があります。そのために、まずはこの調査結果を不登校児童生徒に関わっておられる多くの方々と共有していくことから始めていきたいと考えています。

なお、この調査結果は 6 月に公表されていますので、詳細をご覧になりたい方や校内研修等で活用したい方は、右の二次元コードから島根県教育委員会の関連ページにアクセスしてみてください。



【※】〈目的〉以前不登校であったが、現在学校に通っている子どもたちに、当時の状況や学校に求めている対応などをアンケート調査し、今後の不登校支援につなげる。 〈対象〉宍道高校と浜田高校の定時制と通信制の生徒 1944 人

2. なぜ、校庭に逃げるのか？

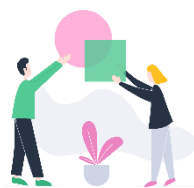
先日参加した学校安全に関する研修で、地震学や防災教育などの専門家である慶應義塾大学環境情報学部准教授の大木聖子先生の講義を受講しました。そして、その中で目からウロコだったことがありました。



「なぜ、校庭に逃げるのか？」(地震を想定した避難訓練でも・・・)

昔の避難訓練といえば、何はともあれ全員が「おはしも」を守って、できるだけ早く校庭に逃げることを疑いもなく当たり前とし、それを繰り返していたように思います。しかし、この講義では、「阪神・淡路大震災以降、耐震化された学校の倒壊は一度も起きていない」、「本震の後には必ず余震があり、その時期や規模は予測できない」、「規模の大きい地震の場合は停電したり渡り廊下接合部等が破損したりすることがある」、「怪我を負ったりパニックになったりしてその場から動けないことがある」、要するに、授業中に地震が発生した場合、「校庭に逃げるという一択ではなく、教室に待機することも想定した避難訓練が求められる」とのことでした。

紙面の都合上詳細までは紹介しきれませんが、大木先生は地震を想定したより実効的な避難訓練を提唱しておられます。今後、各校において地震を想定した避難訓練の見直しを図られる際、大木先生の実践事例は大変参考になると思います。



特新担サポート訪問を終えて

特別支援教育支援専任教員 富澤 孝輔

5 月より、益田教育事務所管内の新任特別支援学級担任および通級指導教室担当者（以下「特新担」）の所属校を対象にしたサポート訪問を行いました。この訪問の目的は、「特新担と特別支援教育支援専任教員が授業づくりや学級経営、校内体制づくりについて特新担及び管理職と相談し、必要に応じた継続相談のきっかけとする」ことです。

訪問にあたって、私は以下の 2 点を意識しました。

- ① 特新担対象の方々が少しでも安心して実践に臨めるように、面談を通して一人ひとりの思いや悩みに寄り添うこと。
- ② 管理職の方々に対して、「該当の先生方を校内 OJT で支えていただきたい」という働きかけを行うこと。

実際に先生方にお会いして、そのパワフルな行動力と日々の授業づくりの工夫や努力に感銘を受けました。また、担任・担当する児童生徒の様子を日々把握しようとする姿勢に私自身も大きな刺激を受けました。

そして、多くの先生方にお会いする中で印象的だったことがいくつかありました。

- 1年間、子どもたちが心穏やかに安心して過ごせるように、経験を共有する姿勢で何でも一緒にすることを大切にしている。
- その日の子どもたちの状態をしっかりと見取りながら対応している。
- 1対1の時間を子どもにとって大切な時間にするために、日々「これでいいのだろうか」と自問しながら取り組んでいる。
- 子どもが自分の得意な方法でまとめられるように選択肢を設けるなど、子どもの意欲に沿った工夫をしている。

実はこれらの取組は、「学習指導要領」に明記されていることと重なります。特別支援教育を進めるうえで大切にしたい学習活動に「自立活動の指導」があります。自立活動は特別支援学級における指導や通級による指導のいずれにおいても重要な時間であり、学校教育活動全体を通じて取り組むこととされています。また、特設された時間だけでなく、全ての時間において意識する必要があります。自立活動を進めるうえで、特に大切にすべき要素が「特別支援学校学習指導要領自立活動編」に書かれています。実際には6つありますが、今回は私が最も大切であると考え1つを取り上げます。それは、「**児童または生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること**」です。主体的な姿を目指すうえでは、「自分（児童生徒自身）が何のために何をするのか理解していること」と「学習への意欲がわいてくるような指導内容を取り上げること」に留意することが大切です。また、成就感のためには、「課題が容易すぎず、かつ難しすぎないものであること」と「児童生徒の“好き”を土台としたスモールステップの課題設定と、取り組みへの称賛と激励」が欠かせないことが示されています。これらの内容は先に挙げた印象的だったことと密接に関連していると言えます。このことから、先生方が子どもと向き合ううえで大切にしていることが、主体的な姿を育むうえでとても大切なことであるということがよくわかるのではないのでしょうか。

約20年前、私が初めて特別支援学級担任をした時に、子どもと一緒に相談して決めた学級目標が「やった、できた、ありがとういっぱい」でした。約20年前ですが、いつの時代も子どもの「やった！」や「できた！！」を目指して、支えていきたいと今回の訪問を通じて改めて感じました。

最後に、益田教育事務所の特別支援教育支援専任教員の主な業務は「特別支援教育に関する迅速な相談」です。ちょっとした疑問や不安に電話1本で対応します。ご連絡を心よりお待ちしております。ぜひ、「この人に相談したい」と思っていただけのように温かく丁寧にサポートいたします。

特別支援教育に関する お困りごとありませんか？



校内体制

- ◆ 特別支援教育コーディネーターとして何をどのようにすればいいですか。
- ◆ 保護者とどのように相談を進めるとよいですか。
- ◆ 理解教育についてどのように進めていけばよいですか。 など



特別支援学級 通級指導教室

- ◆ 情緒不安の子どもとの関わりで悩んでいます。
- ◆ 生活単元学習、作業学習、自立活動をどのように進めていけばよいですか。
- ◆ 校内でどのように連携を図っていけばよいですか。 など

通常の学級

どのような支援ができますか。

- 授業中やる気がなく、塞ぎ込みがちです。
- そわそわして、落ち着きません。
- 書く活動にとっても時間がかかります。
- 友だちとのトラブルが度々あります。など

特別支援教育支援専任教員が

日々のちょっとした「？」に寄り添います。

まずはお話を伺うことから始めます。



相談依頼は
電話でOK！
お気軽に
ご相談
ください

益田教育事務所



お問い合わせはこちら！

〒698-0007 島根県益田市昭和町13-1

TEL 0856-31-9606 (相談スタッフ直通)

FAX 0856-31-9673